

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第143回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月11日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室） 石本事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続16事案と新規4事案の合計20事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続16事案のうち15事案については、年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。

残る1事案についてはあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規4事案のうち2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年5月18日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第142回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月11日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 茂垣事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規2事案の合計3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定した。

新規2事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年5月18日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第117回）議事要旨

1 日 時 平成23年5月11日（水）14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 茂垣事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案(厚生年金2件、国民年金1件)と新規2事案(厚生年金1件、国民年金1件)の合計5事案を審議した。

継続3事案(厚生年金2件、国民年金1件)のうち、1事案(厚生年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案(厚生年金1件、国民年金1件)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案(厚生年金1件、国民年金1件)については、いずれも、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年5月18日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第144回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月18日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 石本事務室次長

4 主な議題

(1) 意見陳述及び同事案審議

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（厚生年金事案）について、申立人から意見聴取した。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規4事案の合計8事案（すべて厚生年金事案）を審議した。継続4事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要ないことを、それぞれ決定した。1事案については、年金記録を訂正する必要がない方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成23年5月25日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第143回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月18日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 中村事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規4事案の合計8事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年5月25日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第118回）議事要旨

1 日 時 平成23年5月18日（水） 14時00分から16時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 中村事務室次長

4 主な議題

- (1) 意見陳述及び同事案審議
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（厚生年金）について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続4事案（厚生年金3件、国民年金1件）と新規2事案（いずれも厚生年金）の合計6事案を審議した。
継続4事案（厚生年金3件、国民年金1件）のうち、2事案（いずれも厚生年金）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（国民年金）については年金記録を訂正する必要がないことを、それぞれ決定した。残り1事案（厚生年金）については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規2事案（いずれも厚生年金）については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、平成23年5月25日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第145回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月25日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員

（事務局） 石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要ないことを、それぞれ決定した。

また、新規3事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年6月1日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第144回） 議事要旨

1 日 時 平成23年5月25日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 茂垣事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続2事案と新規4事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続2事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定した。
新規4事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (2) 次回は、平成23年6月8日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第119回）議事要旨

1 日 時 平成23年5月25日（水）14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 茂垣事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案(国民年金)と新規3事案(厚生年金1件、国民年金2件)の合計4事案を審議した。

継続1事案(国民年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規3事案(厚生年金1件、国民年金2件)のうち、2事案(厚生年金1件、国民年金1件)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(国民年金)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年6月8日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕